

第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画【素案の概要】

★計画の策定に当たって

1 策定の趣旨

計画を指針として、市民、事業者及び行政がそれぞれの役割を担い、協働して総合的な施策に取り組むことにより、犯罪の起こりにくい安全なまちを実現する。

2 「安全」の定義

市民の生命、身体及び財産に対して、危害等を発生させる犯罪からの安全とする。交通、災害等は含まない。

3 計画期間

令和3年度から令和7年度（5年間）

★現状と課題

1 これまでの取組

- 安全なまちづくり推進条例（平成16年）
 - 安全なまちづくりの推進に関する基本計画（平成18年度～平成22年度）
 - 第2次安全なまちづくりの推進に関する基本計画（平成23年度～平成27年度）
 - 第3次安全なまちづくりの推進に関する基本計画（平成28年度～令和2年度）
- （施策目標）(1) 刑法犯認知件数を、7,500件/年以下とする。
⇒ 平成23年以降、4年連続で下回っている。
(2) 「体感治安が5年前と比べて良くなった」と感じる市民の割合を、25%以上とする
⇒ 令和元年12月実施のアンケートでは9%であった。
- （取組）基本施策
- (1) 防犯意識を高め啓発活動や防犯力を高める情報発信、子ども等の防犯力の強化
 - (2) 防犯力を高めるための自主的・持続的なエリアマネジメントや地域防犯活動への支援、地域防犯ネットワークづくり
 - (3) 犯罪防止に配慮した公共施設整備や市民、事業者が行う環境整備の促進、繁華街等の環境改善
 - (4) 犯罪被害者等への支援体制の充実や市民の理解の増進
- 重点施策
- (1) 身近な犯罪等（自転車盗・万引き）や子ども・女性への犯罪の抑止
 - (2) 特殊詐欺被害の抑止
 - (3) 自主的・持続的にエリアマネジメントを実行する仕組みの構築

2 犯罪の状況

- 刑法犯認知件数
ピーク時の平成14年29,071件から、令和元年には7,191件となり約4分の1まで減少している。
- 特殊詐欺
特殊詐欺の件数・被害額は、平成27年の161件・約6億6,571万円から令和元年の95件・約1億7,221万円へと減少したが、直近の平成30年から令和元年にかけては、若干増加している。被害者は、高齢の女性が依然として多く、手口は年々悪質巧妙化している。
- 不安を感じる犯罪 ※
刑法犯認知件数のうち、不安を感じる犯罪が5割弱を占めている。（令和元年：3,420件）
- 子どもや女性に対する犯罪等
女性に対する声かけ事案等の把握件数は平成27年をピークに減少傾向になっているが、子どもに対する声かけ事案等の把握件数は増加傾向で、依然として、1日平均4件程度の声かけ事案等が発生している状況が続いている。
- 再犯者・再非行少年の状況
刑法犯検挙者のうち再犯者率は50%を、犯罪少年の再非行少年率は35%をそれぞれ超えている。

3 市民意識の実態

市民及び地域防犯活動団体へ安全なまちづくりに関するアンケート調査を令和元年12月に実施した。

- 地域の治安 ⇒ 「良い」「やや良い」が約30%、「普通」が約60%になっている。
- 体感治安 ⇒ 「治安は5年前と変わらない」が半数を占めている。また、「悪くなった」「やや悪くなった」と感じる理由は「全国で発生する様々な犯罪報道により不安が増加した」が43%であった。
- 地域防犯活動への参加 ⇒ 約8割の市民は参加したことがない。
- 地域防犯活動団体が抱える課題 ⇒ 構成員の高齢化や後継者不足、構成員の減少が主な課題である。
- 市の取組の認知度 ⇒ 市の安全なまちづくりに関する取組を知っているのは、半数以下である。
- 特殊詐欺対策 ⇒ 「知らない電話番号からの着信は留守番電話機能を使って選別している。」が約4割である。

4 課題

- 刑法犯認知件数は、減少傾向にあるものの、市民の体感治安の向上にはつながっていない。
- 特殊詐欺や子ども・女性への声かけ事案等が依然として発生している。
- 地域の連帯感や防犯意識が薄れ、地域防犯活動団体の高齢化や後継者不足が顕著となっている。

★計画の基本的な考え方

基本目標 市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現

施策目標 ・刑法犯認知件数を 5,700件/年 以下とします
・市民の安心感の向上のため、不安を感じる犯罪の件数を 2,600件/年 以下とします

基本理念 自分たちのまちは、自分たちで創り、守る

★基本方針及び基本施策

基本方針

基本施策

1 防犯意識の高いひとづくり

- (1) 防犯意識を高める支援活動の推進
（広報啓発、防犯講習会等による情報提供や防犯対策等の相談支援）
- (2) 防犯力を高める情報発信の充実
（電子メール等を活用した正確でタイムリーな情報発信）
- (3) 高齢者・子ども・女性等の防犯力の強化
（防犯力や危険回避能力などを高めるための防犯意識の強化）



2 防犯力の高い地域づくり

- (1) 自主的・持続的な防犯活動（エリアマネジメント）の推進
（地域が一体となった自主的・持続的な防犯活動の推進）
- (2) 地域防犯活動への支援
（地域防犯団体への物的、財政的支援や市民・団体の表彰）
- (3) 地域防犯ネットワークの形成
（地域団体等との連携強化や情報共有）



3 犯罪の起こりにくい環境づくり

- (1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等
（犯罪防止に配慮した道路・公園など公共施設の整備等）
- (2) 市民・事業者による環境整備等の促進
（門灯点灯など市民・事業者による環境整備、空家対策）
- (3) 繁華街等地域に応じた環境改善
（市民・関係団体等と連携した繁華街地域等の環境改善）



4 再犯防止のための体制づくり

- (1) 再犯防止の取組への理解の促進
（更生保護活動の市民への周知及び支援）
- (2) 社会復帰への支援
（福祉サービスの利用等の支援及び依存症からの回復への支援）
- (3) 矯正施設、県、民間協力者等の連携体制の構築
（広島県再犯防止推進に関する連絡会議等への参画）



5 犯罪被害者等への支援体制づくり

- (1) 支援活動の拡充
（警察等と連携した相談支援の拡充や犯罪被害者等の日常生活等への支援）
- (2) 市民・事業者の理解の増進
（犯罪被害者等への配慮の重要性等についての意識啓発）



★重点施策

本市の犯罪情勢や安全なまちづくりに関するアンケート調査等を踏まえ3つの重点施策に取り組む。

- 1 不安を感じる犯罪や子ども・女性への犯罪防止
- 2 特殊詐欺対策の推進
- 3 地域防犯力の向上

※ 不安を感じる犯罪：これまでの身近な犯罪（市民の身近で発生しやすい犯罪である乗り物盗、街頭犯罪、侵入強盗など14罪種）のうち特に市民が不安を感じる犯罪として8罪種（自転車盗、車上ねらい、器物損壊等、侵入強盗、侵入窃盗、住居侵入、強制性交等、強制わいせつ）を抽出